

届出制手数料に係る手数料表

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率を下記の通りとなります。

サービスの種類及び内容	手数料の額（全職種）
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス及び 求人と求職の照会その他紹介のサービスに 付随するサービス	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金または見込年間賃金 の35% 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料率を上限とし、詳細に関しては別途協議の上、取り決めます。

返戻金制度に関する事項

求人者への雇入れ後、下記に定める期間内に求職者が本人の都合により退職した場合は、次の通り手数料を返却致します。

- (1) 雇入れ後2週間未満の場合 : 手数料額の100%
- (2) 2週間以上1ヶ月未満の場合 : 手数料額の80%
- (3) 1ヶ月以上3ヶ月未満の場合 : 手数料額の50%